## 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	74						[平成	<b>ኒ</b> 2	0 年	2	月	22	日	提出]
基	本 方 針	4 民間委託等の推進 担 当									健	康福	祉課	
重	点項目	2 コミュニテ												
取	組項目	61 町で設置している集会所等施設の管理運営を自治会等へ移管する												
	過·現状 17.4.1現在)	・生活館(浦桑・榎津・丸尾・立串)の管理は地区に委託しているが、管理費用については全額町が負担している。又、地区住民の使用料として年間5万円を徴収している。しかし、建設費として200万円から330万円を地元が負担しており住民は地区の施設として認識している。												
推	進 ケジュール	H 1 7								平	成	21	年	度
Λ'.		調査	検討			実施								
実	績 評 価	A 計画どおり	A B 達成計画どおり 計画見直し 達成								成	-	年	度
	目標	生活館(4筐	箇所)の地元への	の移管										
期待され る効果 ・地元の利便性の向上 ・管理費用年間約130万円の削減														
	必要性 問題点	・浦桑地区施設については、地区集会所としてだけではな〈、有川、青方及び新魚目地区のコミュニテー施設として利用されており、公用使用の利用料負担の協議が必要。 ・他地区との公平性の確保 ・補助全適正化注との関係												して利
	対象	生活館	1											
	手段	年度								効果額合計(				千円)
		17年度(実績) 18年度(実績)	· 利用状況、所	<b>毡設使用料等</b> 資	資料の収集			村数化	票 牧 直					
									~ <del>-</del>	歳入(				千円)
行			. 管理費田 協	<b>第</b>	を地元と協議し	・使田料の目	1百1.	7	E j	歳出(				千円)
動			・管理費用、施設使用料等を地元と協議し、使用料の見直し (郷負担)については、理解を得られた。しかし、翌年度から地 元に移管するための協議を行ったが、施設維持管理費及び地 区名義の施設ではないなどの課題が残った。						3 票 文 直					ļ
概									<u> </u>	歳入(				千円)
怟无			, 小丑旃≌\$练[	<b>亥</b> 全宝施計画	に其づき 均3	2 管理老制度	にトス	5	₹ j	歳出(				千円)
要			・公共施設統廃合実施計画に基づき、指定管理者制度による施設管理を検討し、支出の削減に努める。						<b>三</b>					
										歳入(		110		千円)
		20年度	・指定管理者制度による施設管理に向け、地元との協議を行う。						<b>国</b> 票	歳出(				千円)
								· 交	Ř ;	歳入( 歳出(		110		千円) 千円)
		21年度	·指定管理者	制度による施設	設管理の実施			E 村	<b>自</b> 票 牧 直		者制原	きへの		
									~	歳入( 歳出(		110		千円)
- 日日	<b>必加</b> 坦空	<i>474</i> n	生活館条例、地区集会所条例						果   歳出(     改正時期			平成21年度		
関係例規等		名称	土沽铝余例	、	<b>示</b> 例				以止時	捌		十八.	4   牛/	支